

ラテンアメリカにおける「都市 インフォーマル・セクター論」

はた 谷 のり 子
幡 谷 則 子

はじめに

- I 背景
- II ラテンアメリカにおける「都市インフォーマル・セクター論」の展開
- III コロンビアの場合
むすびにかえて——問題と展望——

はじめに

「インフォーマル・セクター」という言葉が登場してから10数年、たとえそれが「いわゆる……」というかっこ付きであっても、「フォーマル」、「インフォーマル」という使い方は、特に第三世界の労働市場を語る文脈では定着した感がある。

仮に「インフォーマル・セクター論」と称せられるものがあるとすれば、その理論および概念上の発端は、1971年サセックス大学開発問題研究所で行なわれた「アフリカの都市失業に関する会議」での、ハート (K. Hart) の報告に遡る。これは南部ガーナへの都市移住労働者に関する研究報告(注1)であるが、このとき初めて、途上国の都市経済と発展を論ずる公の場で、“informal sector”という用語が用いられたとされている。

そして、その後「世界雇用計画」(World Employment Programme。WEP と略)にもとづきILOや世銀のスタッフを中心に組まれた一連の第三世界諸国での実態調査の過程で、「インフォーマル・セクター論」が概念定義および方法論上の発展を

見せたのは周知の事実である。

WEP のミッションは第三世界の主要都市に広く派遣されたが、各都市の社会的背景と雇用問題の実情はきわめて多様であった。したがってILO流の「インフォーマル・セクター論」の受け入れられ方も均一ではなかったはずである。

以上の経過について、日本ではすでに鳥居泰彦、矢内原勝の両氏が各々東南アジアとアフリカの場合とを事例研究にもとづき紹介しているが(注2)、ラテンアメリカについては、体系的な紹介はまだなされていない。

本稿は上記の事情を踏まえたうえで、ラテンアメリカにおける「都市インフォーマル・セクター論」に関する一考察である。その目的は二つある。ひとつは先行研究の潮流と論点を概観することである。もうひとつはラテンアメリカにおける「都市インフォーマル・セクター」の概念上の整理を行なうことである(注3)。

本稿では、まず第I節で背景としてのデュアリズムの問題に触れ、初期の「インフォーマル・セクター論」の位置づけを行なう。次に第II節でラテンアメリカにおける事例研究を集め、各々のインフォーマル・セクターについての解釈の違いを整理する。続く第III節で具体的にコロンビアの事例を取り上げ、その実態把握の過程で指摘されるインフォーマル・セクターの定義および測定方法上の問題点を検討する。

(注1) Hart, K., "Informal Income Opportunities and Urban Employment in Ghana," *Journal of Modern African Studies*, 第11巻第1号, 1973年2月, 61~89ページを参照のこと。

(注2) 鳥居泰彦・積田和「経済発展とインフォーマル・セクターの膨脹」(『三田学会雑誌』第74巻第5号 1981年10月) 1~46ページ/矢内原勝「西アフリカ諸国都市内フォーマル・セクターとインフォーマル・セクター」(『アジア経済』第23巻第10号 1982年10月) 2~9ページ。

(注3) インフォーマル・セクターに関するこれまでの議論は、その定義および測定・分析方法における問題を中心に行なわれてきた傾向が強い。本稿で「インフォーマル・セクター論」と断っているのもこのため、ここで扱う議論の中心もこの次元を超えていない。なお、本稿では以下「都市インフォーマル・セクター」を便宜上「インフォーマル・セクター」と略して用いることにする。

I 背景

1. デュアリズム論の限界

まず、デュアリズム(二重構造論)^(注1)の系譜を簡単に整理しておきたい。その理由のひとつは、インフォーマル・セクターの概念規定がデュアリズムに含蓄されている二分法に負うところが大きいことにある。だがより重要なのは、第三世界の発展の現状を解明する手段として、デュアリズム論に代替するものとしての「インフォーマル・セクター論」登場への期待があったと考えられることである。

デュアリズムとは、一国の経済を2部門、すなわち農業を主とする「低開発部門」と工業を主とする「先進部門」とに分割し、工業化による経済発展のしくみを分析する理論である。部門の呼称は「低開発—先進」部門のほか、「伝統的—近代的」部門、「在来—近代」部門、「前資本主義—資本主義」部門、等々多様であったが、実際的には「農

業—工業」あるいは「農村—都市」の2部門にあてはめて考えられる。このような経過を辿ったのは、デュアリズムの概念が、ブーケ(J. H. Boeke)等に代表される社会的二重構造論を前身としているからである^(注2)。

以上の広義の解釈にもとづいて1950年代以降の経済発展理論におけるデュアリズムを大づかみに整理すれば、次のとおりである。

- (1) ギアツ(C. Geertz)の「企業中心経済」と「バザール経済」、マギー(T. G. McGee)の「企業型資本主義経済」と「バザール・小農経済」等のように、生産システムに二つの下部組織を設定するもの。
- (2) 「近代部門」と「伝統部門」または「工業」「農業」に経済活動を二分化し、両者間ないし「都市—農村」間の労働力移動のメカニズムに着目したもの^(注3)。

本節で以下論ずるのは(2)の型のデュアリズムに限定したい。その理由は、後述するように、デュアリズム論の延長線上に位置付けられるインフォーマル・セクター論が、生産システムの構造分析よりはむしろ、雇用構造の分類・機能を問題とし、分析上は、インフォーマル・セクターの労働力としての特質を主として扱っているからである。このデュアリズム論の出発点となるのは、ルイス(A. W. Lewis)の「無制限労働供給の理論」である。すなわち、先進部門の都市は、低開発部門の農村から、生存に必要な最低の賃金水準で無限的労働供給を受け入れることにより発展する、という考え方である。これはさらに、レイニス(G. Ranis)とフェイ(J. C. H. Fei)等によって「農村—都市間」に代わる「農—工」間労働移動理論として展開される^(注4)。

現在の先進諸国が経験した初期工業化時代は、

まさに「伝統部門」が「近代部門」に吸収されてゆく過程であり、デュアリズムの理論は妥当性を有していた。しかしながら第三世界の場合は、1950年代にいわゆる「圧縮効果」による急速な工業化により相当水準まで経済発展を遂げた後、60年代は従来の発展理論では解明し得ない新たな局面を迎える。鳥居泰彦・積田和論文では、これを次の4点に要約している。

- (1) 近代部門の雇用吸収力はデュアリズムが想定したほど大きくないこと。
- (2) 農村から都市への人口移動は主要都市に集中し、それが近代産業に雇用されずに都市の貧困層を形成する傾向にあること。
- (3) 労働力の過剰供給があるにもかかわらず、都市の近代部門の賃金水準が急上昇し、伝統部門との間で賃金格差が拡大していること。
- (4) 農村—都市間の労働力移動の原因が所得格差だけでは説明しきれず、その他の「押し引き」要因が考えられること^(註5)。

こうして、ルイス型のデュアリズム論に修正が試みられるようになる。たとえばレイノルズ(L. G. Reynolds)の「工業部門」, 「都市サービス部門」, 「政府部門」, 「農業部門」から成る4部門理論や、オーシマ(H. Oshima)の「農業」, 「労働集約型非農業」, 「資本集約型非農業」の3部門理論等がそれである。またトダロ(M. P. Todaro)の労働市場理論も同じ系列に入れることができよう。これは労働力移動は「農業部門」から「都市伝統部門」へ、さらに「都市近代部門」へと進行すると解釈する3部門移動説である。つまり、いずれも「近代産業に吸収されないために形成される都市の大量貧困層」^(註6)の存在が認識され、この新しいタイプの都市貧困層に対応する「部門」の概念を導入することで、従来のデュアリズム論の限界

の修正が図られたのである。

以上の開発理論上の進展と併行して、同じく1960年代後半から、ILOをはじめとする国際諸機関が主体となって、それまでの第三世界の開発戦略の再検討と雇用問題への積極的アプローチが始まる。ここに1970年代から現在に至るまでの「インフォーマル・セクター論」の萌芽がみられるわけである。

2. 雇用問題の顕在化

1960年代半ばを過ぎてなお、第三世界における資源再分配は開発戦略の目標水準に達せず、深刻な貧困と失業問題は解決せずむしろ拡大しつつあった。この現状を前に、当該諸国政府はもちろんのこと、国際諸機関の途上国開発問題担当者間で、それまでの工業化を主軸とした急成長戦略の限界が指摘されるようになった。そして経済成長促進が優先される一方で、従来後まわしにされてきた第三世界の貧困と雇用問題自体が、初めて政策課題として注目されるようになる。

最初の画期的試みは1964年のILO総会における「雇用政策協定」(Employment Policy Convention)の採択であり、このとき「完全雇用化政策」が打ち出された。同協定にもとづき1969年にはWEPが発足し、翌70年、コロンビアに最初のコントリー・ミッションが派遣された。ひき続きスリランカとケニアにも同様の調査団が送られ、各国の経済政策ガイドラインに沿った、マクロな雇用促進計画案が提出された。これとは別に、主要都市レベルでも同様の実態調査(city studies)が行なわれた。一方、同じ頃世銀の研究スタッフも、主として国際援助の非効率率を正を目的として、開発戦略における雇用問題を取り上げるようになった^(註7)。

こうして1970年代のILO等による雇用問題に関する一連の実態調査の過程で「インフォーマル・

セクター論」が発展する。「インフォーマル・セクター」という用語の最初の言及は、冒頭でも述べたように、1971年ハートにより行なわれたガーナの都市移住労働者の実証研究に関する報告においてであった。ハートは都市における、多種多様な組織化されていない経済諸活動の存在に注目し、その所得機会がインフォーマルであるという認識^(注8)から、これらを「インフォーマル・セクター」と呼んだ。

このハートの報告について、セスラマン(S. V. Sethuraman) は次のように解釈している。

「……さらに、ガーナの都市部(アクラ)における移住者を扱った実証研究では、特に、商業・サービス業の分野における、さまざまな新しい所得創出活動の存在に焦点を当てている。それらのほとんどが未組織部門に在り、既存の統計データ収集機構の範囲外に落ちてしまっていることから、『インフォーマルな』所得創出活動、あるいはインフォーマル・セクターと名付けられたのである」^(注9)。

この定義には後述するように欠陥があるが、その後のインフォーマル・セクター論の概念的枠組の起源として重要である。

3. 初期「インフォーマル・セクター論」

これまでのところインフォーマル・セクター概念に対する普遍的な定義は確立されていない。それは「インフォーマル・セクター論」が理論体系として未完成であるためばかりではない。分析対象となるターゲット・グループが公式の統計に数量的には直接表われない部分であり、現状把握がきわめて困難なためでもある。その結果、測定上の制約が逆に概念定義そのものを左右することになる。以下ではハート以降の初期の実証研究で適用された主な定義と測定方法とを紹介・検討する。

ハートの定義はガーナの都市労働者に関して行

なわれた調査の実証データにもとづく。「インフォーマル」か「フォーマル」かの区別は労働の「合法性」、つまり一定の報酬のために恒久的かつ規則的な基盤において雇用されているかどうかが鍵となる。より端的に言えば、自営業(self-employment)であるか、賃金稼得(wage-earning)であるかの区別である^(注10)。

インフォーマル・セクターの判別基準として、ハートは次の4項目を挙げている。

- (1) 非合法的な所得稼得機会。
- (2) インフォーマルな生産活動。
- (3) 小規模な事業所。
- (4) インフォーマルな報酬・支払い^(注11)。

だが、この定義では、肝心の「インフォーマル」、「小規模」等の判断に具体的な指標が用いられず、きわめて相対的で曖昧である。またターゲット・グループに、「就業者個人」を単位とするものと、「事業所(ないし企業)」を単位^(注12)とするものが混在しており、判別基準としての一貫性に欠けている^(注13)。

これに続く、ILOの五つの都市調査報告^(注14)では、共通してさらに細かい判別項目を設けている。

- (1) 参入の自由。
- (2) 在来的生産資源への依存。
- (3) 生業または家業としての自営業。
- (4) 零細な事業規模。
- (5) 労働集約的な在来生産技術の利用。
- (6) 労働者の公教育以外の場での技能習得。
- (7) 法制度の枠外での競争市場。
- (8) 政府の認可・保護制度における冷遇、等。

一方、これと対置されるフォーマル・セクターは、以下の特徴をもつ部門と定義される。

- (1) 参入が困難。

- (2) 海外の生産資源への依存。
- (3) 法人組織の事業所。
- (4) 大きな生産規模。
- (5) 資本集約的輸入技術への依存。
- (6) 公教育または海外での技能習得。
- (7) 関税、クォータ、輸入許可制などの保護を受ける^(注15)。

そしてこのフォーマル・セクターの把握にもとづく「残差法」^(注16)（総労働力人口-失業者数-フォーマル・セクターの就業者数）によるインフォーマル・セクターの規模の測定が試みられた。これは消極的な手法である。しかしセンサスや労働統計を利用する際の制約から、マクロな公式統計数字上の把握においては「直接法」の例はまれで、その後もこの「残差法」が中心である。

セスラマンの場合は、労働者個人の所得水準を決定する諸変数を有効な決定要因とする判断にたち、就業者の属性（職種・就業上の地位）と企業の属性（経済活動の特色）の双方から、より具体的かつ包括的な定義付けを行なった。測定単位は「事業所」に置き、インフォーマル・セクターの主要な活動分野である5産業（製造業、建設業、運輸業、商業、サービス業）に関して詳細な決定項目を挙げている（第1表）。このうち基本的な判別基準は、(1)事業所の従業員規模（10人以下）と、(2)非合法的（illegal）活動基盤の2点である。しかし属性変数を尊重する立場から、それ以外の項目を一つでも満たせば、従業員数のいかにかわらず、同セクターの範疇に含むという広い解釈である。

他方、世銀スタッフによる定義は、就業者個人または事業所の属性による二分化ではなく、労働市場自体の二分法に根ざしたものである。マズム

第1表 セスラマンの定義

1. 「インフォーマルな製造業」：下記の条件を一つ以上満たすもの。
 - (a) 従業員10人以下（パートタイムもしくは臨時雇用を含む）。
 - (b) 規則違反の不法な操業をしている。
 - (c) 業主と家族従業員が中心となっている。
 - (d) 操業時間が不定である。
 - (e) 営業の場所が仮建築、移動的、仮設的（屋台・露店等）である。
 - (f) 電力を使用していない。
 - (g) フォーマルな金融機関から資金調達をしていない。
 - (h) 生産物が最終消費者に直接販売される。
 - (i) 従業員の学校教育歴は6年以内である。
2. 「インフォーマルな建設業」：下記の条件を一つ以上満たすもの。
 - (a) 1.(a)~(c)および(i)のうちいずれか一つ。
 - (b) 動力付きの建設機械、道具を所有していない。
 - (c) 仮設的、一時的な建築物の建設だけを行なう。
3. 「インフォーマルな運輸業」：下記の条件を一つ以上満たすもの。
 - (a) 上記1.(a)~(e), (g), (i)のうちいずれか一つ。ただし、運輸業の性格上(e)は別途考慮。
 - (b) 機械動力を使用しない。
4. 「インフォーマルな商業」：下記の条件を一つ以上満たすもの。
 - (a) 1.(a)~(e)のいずれか一つ。
 - (b) 中古品または調理済み食品の販売を行なう。
5. 「インフォーマルなサービス業」：下記の条件を一つ以上満たすもの。
 - 1.(a)~(e)。

（出所）鳥居泰彦・積田和「経済発展とインフォーマル・セクターの膨脹」（『三田学会雑誌』第74巻第5号 1981年10月）33ページ。

ダール (D. Mazumdar) の「保護された (protected) 部門」対「保護されていない (unprotected) 部門」の二分化は、労働諸条件における定義付けである。ウィークス (J. Weeks) の場合は、経済活動上の国家との関係において2部門化を行なった。すなわち、フォーマル・セクターには政府部門と政府管轄下のすべての民間部門を含み、国家からの規制および恩恵(技術移転、金融機関へのアクセス、等)

を受けないその他の民間部門をインフォーマル・セクターとみなした。

初期のインフォーマル・セクター研究のいくつかを紹介したが、この後も各国都市ベースで実態調査と分析は続けられている。あえてその流れを分類するならば、ILOを中心とする政策指向派と、それ以外の個人研究とに大別できよう。前者についてはある程度共通した分析手法が用いられているものの概念定義、方法論とも、いまだ体系化は不十分である。その後の先行研究に関する総括的サーベイ論文としては、シンクレア (S. W. Sinclair) やセスラマンの業績がすでにあり^(注17)、また日本では前述の鳥居・積田論文が第三世界全域にわたって詳細な整理を行なっているので、本節ではこれ以上の解説は行なわない。以下ではラテンアメリカ、さらにコロンビアに範囲を限って考察することにする。

(注1) “dualism”の広義の訳であり、日本の資本主義的發展過程で形成された経済構造の特質を表わす「二重構造」のみを意味するわけではない。本稿では「二重経済」(dual economy)やルイスの「2部門モデル」(two sector model)をも包括する二分法論として「デュアリズム」を捉えた。なお、本稿では「デュアリズム」と「デュアリズム論」という二通りの表現を用いているが、後者は本節でインフォーマル・セクター論の前身としてとらえる理論体系を意味するものである。

(注2) 以上の整理は主として鳥居泰彦『経済発展理論』東洋経済新報社 1979年 第7章「デュアリズムの経済発展理論」に依拠している。

(注3) この段階では、「部門」(sector)に包含される意味に関して、「生産部門」と「労働市場」の二つの機能の区別が必ずしも明確になされていない。

(注4) 鳥居・積田 前掲論文 2～3ページ。

(注5) 同上論文 3ページ。

(注6) Torii, Y.; Y. Tsumita, “Explosion of Informal Sector in Economic Development,” 1981 Asian Regional Conference on Industrial Relations,

への提出論文, 1981年3月, 3ページ。

(注7) Rao, D. C., “Urban Target Groups,” H. B. Chenery ほか編, *Redistribution with Growth*, ロンドン, Oxford University Press, 1974年, および Weeks, J., “Policies for Expanding Employment in the Informal Urban Sector of Developing Economies,” *International Labour Review*, 第111巻第1号, 1975年1月など。

(注8) このときのハートの「フォーマル・セクター」, 「インフォーマル・セクター」の二分化は, 所得機会がフォーマルであるか否かによる二分化 (“formal income opportunities” と “informal income opportunities”) である。これについては, Hart, 前掲論文, 68～69ページ。

(注9) Sethuraman, S. V., *The Urban Informal Sector in Developing Countries*, ジュネーブ, ILO, 1981年, 11ページ。『「インフォーマルな」所得創出活動』の原文は “‘informal’ income-generating activities”。

(注10) Hart, 前掲論文, 68ページ。

(注11) 鳥居・積田 前掲論文 32ページ。傍点筆者。

(注12) 本稿では、産業分類上の単位として扱う場合、日・米の事業所ベースの経済統計の例にならって、基本的には「事業所」を用いる。ただし、「インフォーマル・セクター論」に関する文献・資料では、しばしば “enterprise”, “empresa” (企業) と “establishment”, “establecimieno” (事業所) が両方用いられており、意味上判別不明のときには、両方記すことにした。

(注13) たとえばブロムレイ (R. Bromley) は、インフォーマル・セクターの判別に際し、「家計」、「個人」、「経済活動」、「企業」、等をすべて対象に取り込んでしまうために生ずる混乱について批判している。Bromley, R., “Introduction—The Urban Informal Sector: Why Is It Worth Discussing?” *World Development*, 第6巻第9・10号, 1978年9・10月, 1035ページ。

(注14) ケニア (ナイロビ, その他, 1972年), カルカッタ (73年), アビジャン (75年), ジャカルタ (76年), サンパウロ (76年) の各事例。

(注15) Torii; Tsumita, 前掲論文, 31ページ。

(注16) “residual method” (同上)。「残差法」の

用語は鳥居・積田による邦訳（鳥居・積田 前掲論文 2ページ）による。

（注17）Sinclair, S. W., *Urbanisation and Labour Markets in Developing Countries*, ロンドン, Croom Helm, 1978年/Sethuraman, 前掲書。

II ラテンアメリカにおける「都市インフォーマル・セクター論」の展開

1. 潮流

ラテンアメリカに地域を限ると、インフォーマル・セクターに関する総括的サーベイ論文はきわめて少ない。体系的な整理が行なわれないうちに、最近ではすでに個別の論争に移行してしまったようである。

網羅的ではあるが1970年代の研究例をまとめたものに、ラスジンスキー (D. Raczynski) の小論文がある(注1)。そのなかで、分析視点における次の3傾向が指摘されている。

- (1) 規模・属性の把握に用いられた諸変数間の相互関係の分析。
- (2) インフォーマル・セクターとフォーマル・セクターとの関連性の分析。
- (3) インフォーマル・セクターの社会的組織化の分析。

このように、一口にインフォーマル・セクターの研究と称してもさまざまなアプローチが含まれるが、これはこの研究分野がまだ個々の事例研究の積み重ねの段階にあるからである。

しかし、1970年代半ばから、ラテンアメリカの都市雇用研究、ひいてはインフォーマル・セクター研究において、「ラテンアメリカ・カリブ地域雇用プログラム」(Programa Regional del Empleo para América Latina y el Caribe, 略称 PREALC)の活動が中心的存在となってくる。これは先述し

た ILO-WEP の地域別プログラムの一つである。

「インフォーマル・セクター論」の主流をハート以降の ILO の系列に求めるならば、ラテンアメリカにおける展開は、PREALC の研究成果に負うところが大きい。次にその活動概要と、最高責任者であり、インフォーマル・セクターの解釈にも寄与の大きいトクマン (V. Tokman) の論旨を紹介しよう。

2. PREALC の研究

PREALC は ARTEP, JASPA 等(注2)と並んで、ILO-WEPの下で実施された、ラテンアメリカにおける地域別雇用プログラムである。域内の雇用問題の分析と政策提言を行ない、就業機会の創出と所得分配の改善とを目標とする。途上国に共通する「労働力の不完全利用」をとりあげ、そのうち完全失業よりも、不完全就業状態にある労働力を重要な問題とみなした。その内訳は主として農村部の貧窮・土地なし農民層と都市部の貧困労働者ないしインフォーマル・セクターに属する層である。この前提に立って PREALC が行なうインフォーマル・セクターの定義と解釈を要約すれば次のようになる。

都市インフォーマル・セクターは主に農村から流出した相対的余剰人口が、都市で不完全就業状態となった労働力によって構成された部門である。また同セクターは、フォーマル・セクターと対置されるが、この2部門設定は従来のデュアリズム論が用いた二分法とは基本的に異なる。両部門は同一の労働市場を構成し、インフォーマル・セクターはフォーマル・セクターとの比較において把握される。インフォーマル・セクターの構成単位は個人または事業所である。両者を含むのは、同セクターでは自営業主が多く、かつ無給の

家族労働者のみで運営されている場合が想定されること、よって資本家と労働者との間に明確な区別が成立しにくいこと、等を考慮したためである。

1976年の報告^(注3)のなかでも、インフォーマル・セクターの定義は必ずしも明確ではない。「法定最低賃金以下」の所得水準を目安としながらも、ラテンアメリカ域内の所得統計の不備等から、この指標は一律の決定要因とはなり得ない。実際には「職業」や「就業上の地位」による判別法に依存している^(注4)。こうして、「インフォーマル・セクターは、簡単な技術を用いて、未組織の生産活動に従事する全ての労働者および企業を含む」^(注5)という広汎な解釈を行なっている。

なお、職業および就業上の地位による実際上の定義として、以下の範疇が示された^(注6)。

- (1) 家事サービス業^(注7)従事者。
- (2) 臨時労働者
- (3) 自営業者。
- (4) 従業員規模5人未満の事業所の雇用主、雇用者、および無報酬の家族労働者。

また、構成員の属性については次の諸特徴が挙げられる。

- (1) 個人所得水準が低い。
- (2) 世帯主、および女子や若年層(生産年齢に達しない年齢層)の参加率が高い。
- (3) 教育水準が低く、実質的文盲であることが多い。
- (4) 農村または周辺都市からの移動者が多い。
- (5) 就職後の定着度は比較的高い。

さらに産業別分布を見ると、金融部門を除くほとんどの分野に及んでいる。うち、商業、個人サービス業、零細規模の製造業部門への集中度が高く、これら3部門で全体の8割近くを占める。なお、製造業部門での内容は、主に食品加工、縫製、靴、家具等、家内工業経営が可能で、かつ高い熟練度を要さない分野である。

第2表は、域内7カ国について、都市におけるフォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの規模を推計した結果である。都市経済活動(非農業従事)人口全体に占める、インフォーマル・セクターのシェアが20.6^(注8)(1960年)から24.2

第2表 ラテンアメリカにおける都市のフォーマル・セクターとインフォーマル・セクター¹⁾

	全非農業経済活動人口			フォーマル・セクター			インフォーマル・セクター					
	1960 (1,000人)	1970 (1,000人)	年平均 成長率 (%)	1960 (1,000人)	1970 (1,000人)	年平均 成長率 (%)	1960 (1,000人)	B/A ²⁾ (%)	1970 (1,000人)	B'/A' ²⁾ (%)	年平均 成長率 D (%)	D/C
	A	A'	(%)			C (%)	B	(%)	B'	(%)	D (%)	
アルゼンチン	6,104	7,505	2.1	5,178	5,900	1.3	926	15.2	1,605	21.4	5.7	4.4 ³⁾
ブラジル	1,705	2,056	1.9	1,293	1,543	1.8	412	24.2	513	25.0	2.2	1.2
コロンビア	428	666	4.5	313	426	3.5	115	26.9	240	36.0	5.0	1.4
メキシコ	4,908	7,180	3.9	3,742	5,454	3.8	1,166	23.8	1,726	24.0	4.0	1.1
ニカラガ	192	270	3.5	134	184	4.0	58	30.2	86	31.9	5.1	1.3
トリニダード・トバゴ	223	319	3.6	171	244	2.8	52	23.3	75	23.5	2.9	1.0
ベネズエラ	1,561	2,301	4.0	1,169	1,631	3.4	392	25.1	670	29.1	5.5	1.6
計	15,121	20,297	3.0	12,000	15,382	2.5	3,121	20.6	4,915	24.2	4.6	1.8

(出所) PREALC, *Employment in Latin America*, ニューヨーク, Praeger, 1978年, 24ページ。

(注) 1) インフォーマル・セクターは、自営業者、無報酬の家族労働者と雇用主の一部を含む。零細企業の雇用者と家事サービス業者は除外されている。

2) 筆者算出。

3) 原資料では2.7であったが、計算上誤りと判断し、訂正した。

録(70年)と低いのは、零細企業の雇用者と家事サービス業者が計上されていないためである。しかし、この過小評価を考慮してもなお、両セクターの活動人口増加率を比較すると、インフォーマル・セクターの増加率の方が各国とも高い。都市と農村での人口の自然増加率が均等であると仮定するならば、農村からの労働力移動による社会人口増の結果、都市の経済活動人口が増加したといえる。だが都市のフォーマル・セクターにおける雇用成長速度が全体の人口増加に比べ遅く、ここに吸収されなかった移動労働力がインフォーマル・セクターに参入し、これを拡大させた、と解釈される。このように、PREALC ではインフォーマル・セクターの拡大要因として農村―都市間労働力移動をあげ、1960年代末の都市雇用問題は農村部から発生しているという見方をしている(注8)。

以上、PREALC を中心とした「インフォーマル・セクター論」は、1960年代の雇用問題の実態分析と70年代への政策提言を目的として発展したが、70年代後半からは、同セクター拡大のメカニズムを明らかにしようとするものや、フォーマル―インフォーマル・セクター間関係(注9)を論ずる方向へと議論が展開していく。

3. トクマンの解釈

たびたび指摘したように、インフォーマル・セクターはフォーマル・セクターとの対比によっても把握される。この両セクター間関係の解釈の違いによって、インフォーマル・セクターの位置付けおよび機能分析も変わってくる。この関係について理論的整理を試みたのが以下に紹介するトクマンの考察である(注10)。

トクマンは、両セクター間関係の解釈によって、これまでのインフォーマル・セクター分析を次の四つのタイプに分類した。まず、両セクター

間関係が、(1)「穏やかな (benign) 関係」であるか、(2)「従属 (subordinate) 関係」であるかによって大別する。その各々において、インフォーマル・セクターを、(イ)「自律的 (autonomous) 部門」と見るか、またはフォーマル・セクターに(ロ)「統合された (integrated) 部門」と見なすか、によって最終的に4類型を導出している。

さて、トクマン自身は(2)の従属論的解釈を、低開発そのものの特徴を分析する議論とし、インフォーマル・セクターという特定部門の分析には必ずしも最適ではないとしながらも、相対的には(2)の「従属関係」の解釈に近い立場をとっている。この両部門間の従属関係は、資本と市場へのアクセスの差から生ずる。この「従属関係」があってもなお、どの程度、インフォーマル・セクターの前進的發展 (evolutionary growth) の余地が残されているか、というのが分析の焦点である。次に、(イ)「自律的」とするか、(ロ)「統合された」とするかについては、他の部門 (フォーマル・セクター) と重要なつながりを保ちながらも、ある程度の自律性をもつ (つまり、「相対的自律」であり、かつ「相対的統合」である) という中間的立場をとっている。

また、この関係における従属性は、産業部門別特徴を反映しているという意味から「異質的従属」と呼んでいる。

トクマンは、この「従属関係」がある以上、インフォーマル・セクターの発展は悲観的であるとの見方をしている。しかしながら必ずしもそれは「消滅」あるいは「段階的減少」を意味するわけではなく、余剰・資源分配の改善等を講ずれば発展の可能性もあると考えている。

(注1) Raczynski, D., *El sector informal urbano: controversias e interrogantes*, Estudios

CIEPLAN 13, サンチアゴ, CIEPLAN, 1977年。

(注2) ARTEP: Asian Regional Team for Employment Promotion JASPA: Jobs and Skills Programme for Africa.

(注3) PREALC, *Employment in Latin America*, ニューヨーク, Praeger, 1978年。

(注4) 所得水準を測定基準とする場合の問題点について、PREALCは以下のような指摘をしている。

第1に農村部で行なわれる非農業活動も含んでしまう。第2に個人所得の分析では家計収入との重複やインフォーマル・セクター以外の経済活動(兼業)から得られた収入等の処理ができない。その結果、同セクターの規模を過大評価する恐れがある。一方、職種や就業上の地位(経済活動の内容)による基準を用いる場合は、所得水準による場合だと統計資料上の制限が大きいのに対し、面接や質問票による世帯調査と企業調査とを組み合わせた混合調査を適用することにより厳密性の高い測定が期待される。

この混合調査は直接法の導入という意味で評価されるであろう。

(注5) PREALC, 前掲書, 23ページ。

(注6) 以下の段落では同上書の他、主にTokman, V. E. 編, *Sector informal: funcionamiento y políticas*, サンチアゴ, PREALC, 1978年に依拠している。

(注7) “servicio doméstico” (domestic service) の訳。本来ならば「家内サービス」と訳すべきであろうが、日本の労働統計用語に定着していないことと、「家内労働」(domestic labour, domestic work) との混同を避けるためにこの訳語を用いた。主な職業内容は、俗称「女中」に近い家事労働と考えられる。ただし、ラテンアメリカの場合、この範疇に内職や家内工業の作業等「家内労働」とみなされる就労がどの程度含まれているかは不明である。

(注8) 本稿では触れないが、このインフォーマル・セクター拡大のメカニズムを農村―都市間労働力移動で説明しようとする議論は決して新しい試みではない。たとえばトダロ(M. Todaro)の「所得格差要因説」はその先駆と考えられる。またその他にも、「都市伝統的部門」(都市インフォーマル・セクターとほぼ同じ)の膨脹を「プルプッシュ」要因で説明しようとする事例は多い。

(注9) インフォーマル・セクターを主体に考えれば、同セクターと、都市のその他の経済活動部門との

関係を意味する。しかし実質的には都市近代部門(modern sector)との関係を捉えている例もある。

(注10) 主にTokman, V. E., “An Exploration into the Nature of Informal-Formal Sector Relationships,” *World Development*, 第6巻第9・10号, 1978年9・10月, 1065~1075ページに依拠。なお、同論文を翻訳、解説したものに伊豫谷登士翁「発展途上国インフォーマル・セクターに関する論争」(『第三世界の社会変動と地域研究』東京外国語大学海外事情研究所 1983年)がある。

III コロンビアの場合

前節では、ラテンアメリカにおけるインフォーマル・セクターの解釈を考察した。その概念規定と測定方法が、実証分析への適用段階においていかなる有効性と問題点をもつか、次にコロンビアの事例を検討することによって明らかにしたい。

1. 1970年代: PIN の認識

ILOによるインフォーマル・セクターの概念化がまさに政策的動機にもとづいていたのと同様に、コロンビアにおいても開発計画の一環としての雇用政策の重点項目としての同セクターの把握が1970年代の分析の基盤となっていく。この背景には、ILOが初めて同国において行なったカントリー・ミッションの報告(*Toward Full Employment*, 1970年)の影響が多分にある。ただし、実際にインフォーマル・セクターという概念が適用されるのはトゥルバイ(J. C. Turbay A.)政権下(1978~82年)の「国家統合計画」(Plan de Integración Nacional. PIN と略)を待たねばならない(注1)。

同計画の挙げるインフォーマル・セクターの決定要因は、(1)法定最低賃金以下の俸給、(2)長い労働時間、(3)福利厚生手当の欠如、(4)劣悪な労働条件、の4点であり、これらに該当するインフォーマル・セクターは、全都市労働人口の約40%であ

った。以上を同セクターの「本質的定義」とすれば、PINにおいて具体的に用いられた次の4指標は、いわば「操作上の定義」である。

- (1) 従業員規模10人未満の製造業部門の事業所における就業者(11.1%)。
- (2) 自営業者(25.1%)。
- (3) 無報酬の家族労働者(3.3%)。
- (4) 家事サービス業者(5.8%)。

以上を合計すると、1978年時点で全都市労働人口に占める割合は45.6%(約200万人)となる。この測定法にもとづく、1974~78年間に新たに創出された都市雇用の約43.7%がインフォーマル・セクターにおけるものであったと推計される。

この把握は「近代部門」(注2)との対比による認識にもとづくという点でデュアリズムに近い。PINでは、1970年代は近代部門の成長が雇用拡大に貢献してきた一方、同様に拡大したインフォーマル・セクターが社会経済条件において、前者に比べ大幅に遅れをとっていると捉えている。

また、経済活動人口、所得と属性変数との関係において両部門を比較すると(第3表)、以下の特徴が指摘される。

- (イ) 性別労働力構成: 女子の労働力参加率はインフォーマル・セクターの方が高い。これは主に家事サービス業の比重が大きいためと考えられる。
- (ロ) 年齢別構成: 近代部門では20歳代から30歳代に集中する(計65.6%)。一方インフォーマル・セクターでは、同じ年齢層は全体の47.3%にしか至らず、未成年層と40歳以上のシェアが高くなる。
- (ハ) 居住年数: 新着移住労働者(居住年数5年未満)の割合は、インフォーマル・セクターの方が高い。しかし、ここから家事サービス業

第3表 4大都市¹⁾における近代部門とインフォーマル・セクターの特徴(1974年)

	諸 特 徴		就業人口(%)		平均所得(ペソ) ²⁾	
			インフォーマル・セクター	近代部門	インフォーマル・セクター	近代部門
性別	男		53.5	70.4	3,024	5,073
	女	子	46.5	29.6	1,663	3,080
年齢構成	20歳未満		19.4	7.6	1,269	1,452
	20歳以上	30歳未満	27.2	38.7	1,805	2,993
	30歳以上	40歳未満	20.1	26.9	2,452	4,950
	40歳以上	65歳未満	30.2	25.6	3,138	5,839
	65歳以上		3.1	1.2	2,277	9,280
		平均年齢(歳)		34.3	33.8	
居住年数	5年未満		24.4	15.3	1,894	4,833
	5年以上		75.6	84.7	2,530	3,216
学歴	無就学		8.5	1.8	1,281	1,674
	初等教育		65.7	34.2	1,819	2,060
	中等教育		25.6	40.8	3,776	3,673
	高等教育		0.2	23.2	3,656	9,328
	計/平均		100.0	100.0	2,375	4,476

(出所) DNP, *Plan de integración nacional 1979-82, Tomo II*, ボゴタ, 1980年, 344ページ。

(注) 1) ボゴタ, メデリン, カリ, バランキージャ。

2) 1974年度価格(月収)。

を除くと、24.4%から9.5%となり、近代部門における割合(15.3%)の方が高くなる。これは、都市への移動が選好的なものであり、移動労働者の教育水準が一般に高く、近代部門への参入志向が強いことの表れであろう。

(ニ) 教育水準: インフォーマル・セクターで低い。無就学層と、初等教育を最終学歴とする就学層で全体の74.2%にも上る。

(ハ) 所得水準: 両部門間の格差は女子、40歳以上、および新着移動労働者、の各集団で拡大する。しかし教育水準で見ると、この格差は実質的に縮小する。すなわち、初等教育就学層ではほとんど格差はなくなり、中等教育就学層では、逆にインフォーマル・セクターの平均所得の方が若干近代部門を上まわっている。

る。

以上の考察から、PINのなかで行なわれている政策提言は、経済発展の結果インフォーマ・セクターが短期・中期的に近代部門に吸収されるという見方を否定する立場をとるものである。むしろ、インフォーマル・セクターの経済活動を助成し、その生産性を向上させることで労働条件を改善していくべきであるという方向を打ち出している(注3)。

2. 測定方法の検討

PINでは1978年時のインフォーマル・セクターが四つの範疇の総和として把握されたが、個々の指標による計上内訳と、その測定方法上の問題は明らかにされていない。そこで、次に実際の雇用統計に各指標を順次あてはめて測定を試み、その結果をPINで行なわれた測定結果と比較検討してみることにする。

(1) 従業員規模10人未満の事業所

これは従業員数10人以上の事業所をフォーマル・セクター、10人未満をインフォーマル・セクターと仮定し、全体の経済活動人口からフォーマル・セクターを差し引く「残差法」によるものである。

具体的に筆者が行なったのは全国人口センサスにおける製造業の部門内人口から、事業所統計における全就業人口を引くという作業で、この残りを製造業におけるインフォーマル・セクターと推定した。この方法を取ったのは、製造業の事業所統計が、従業員数10人以上の事業所を収集対象としているからである(第4表)1964年と73年は全国人口センサスが、70年と79年については都市家計調査が、各々母集団となっており、完全な時系列比較ではないが、おおむね傾向を読みとることができる。1964年から70年にかけて、インフォーマル・セクターのシェアは42.4%から63.9%へ大幅に拡大した。その後、1970年代前半は、コロンビア経済の急成長期であったが、製造業部門全体の就業人口は減少した。この間、インフォーマル・セクターのシェアも若干低下するが、1970年代を通じ5割以上の大きな比重を維持している。しかも年平均成長率はフォーマル・セクターの3倍以上である。

ここでPINで示された結果(1978年で全都市就業人口の11.1%)と比べてみると、製造業部門就業人口の都市就業人口(主要7都市)に占める割合

第4表 製造業におけるインフォーマル・セクターの推計

(単位: 人)

	1964	1970	1973	1979	1964~79年平均成長率(%)
(1) 部門内全就業者数	734,038	961,264	655,961	1,117,843*	—
(2) 事業所統計における全就業者数	423,038	347,159	283,841	516,674	1.34
インフォーマル・セクター((1)-(2))	311,030	614,105	372,120	601,169	4.49
$\frac{(1)-(2)}{(1)}(\%)$	42.4	63.9	56.7	53.8	

(出所) DANE, XIII censo nacional de población 1964, resumen general, ボゴタ, 1967年/同, XIV censo nacional de población y III de vivienda 1973, resumen nacional, ボゴタ, 1981年/同, Cifras comparativas y algunos coeficientes de la industria manufacturera en Colombia 1964-65, ボゴタ, 1967年/同, III censo industrial 1970, ボゴタ, 1976年/同, Industria manufacturera 1973, ボゴタ, 1977年/同, Industria manufacturera 1979, ボゴタ, 1981年/ILO, Year Book of Labour Statistics 1983, ジュネーブ, 1983年, より筆者作成。

(注) * は1973年値と80年値より内挿。

(注4)が、1978年で25.9%であったことから判断して、かなり近似の規模が推計されたといえるだろう。

さて筆者は、この事業所の従業員規模の指標は製造業以外の都市産業部門についても適用されるべきであると考える。第5表は1960年代の一時点ではあるが、建設業、鉱業、商業について行なった推計結果である。事業所統計による就業者数を、センサスから推計した同年の部門別経済活動人口と比較した。

建設業は741件の、鉱業は203件の事業所統計を各々用いた結果、インフォーマル・セクターに属すると推定される就業者が前者は81.8%、後者は71.0%と高い比率を占める。商業部門に関しては1967年のサンプル・サーベイの集計結果(注5)を用いた。その結果は23.9%と低い。だが、これを従業員規模別構成から見ると、5人未満では全体の5割以上を占め、10人未満とすると64.1%にも上ることがわかる。

(2)自営業と(3)無報酬の家族労働者

両者については、産業別・就業上の地位の構成を示す統計から把握することが可能である。しかし、第6表の商業における例が示すように「自営業」の範疇は必ずしも「雇用主」と一致するわけではなく、これを以って規模の直接的測定とは言い難い。

(2)自営業と(4)家事サービス業

家計調査を基にしたカグラ(W. Kugler)による1970年代の測定例がある(第7表)。これによると、自営業と家事サービス業のみで約3割を占め、また自営業のみに関していえば、商業部門における割合が特に高い。だが、ここでも上で見たのと同様に、自営業内の規模格差などの多様性が考慮されていない分、インフォーマル・セクターが過大評価されていることが指摘される。

以上、PINの四つの指標を実際に用いてみたが、(1)以外は指標の有効性を裏づけるような測定結果を得ることはできなかった。インフォーマル・セクターの、よりきめ細かな把握のためには、複数の指標の相互連関による分析が必要で、その

第5表 産業別インフォーマル・セクターの推計

(単位: 人)

	建設業 1969	鉱業 1969	商業 1967
(1) 部門内全就業者数	208,830	51,831	481,599
(2) 事業所統計における全就業者数	38,094 ¹⁾	15,027 ²⁾	366,713 ³⁾
インフォーマル・セクター((1)-(2))	170,736	6,804	114,886
$\frac{(1)-(2)}{(1)}$ (%)	81.8	71.0	23.9
5人未満規模の事業所に就業する人数/(2)(%)	0.9	—	52.9
10人未満規模の事業所に就業する人数/(2)(%)	3.0	—	64.1

(出所) 1): DANE, *Construcción estadísticas básicas*, ボゴタ, (出版年不明), 12ページ。

2): DANE, *Censo de minas y canteras 1969*, ボゴタ, 1972年, 1ページ。

3): DANE, *Muestra de comercio interior 1967*, ボゴタ, 1970年, 24~27ページ。

以上より筆者作成。

(注) (1)は DANE, *XIII censo nacional de población 1964, resumen general*, ボゴタ, 1967年/同, *XIV censo nacional de población y III de vivienda 1973, resumen nacional*, ボゴタ, 1981年, より筆者推計(1964年値と73年値より内挿)。

第6表 商業における活動分野・就業上の地位別就業構成 (1967年)

(%)

分野	小 売 業				卸 売 業			
	雇用主・ 共同出資者	無報酬の 家族労働者	雇用者	計	雇用主・ 共同出資者	無報酬の 家族労働者	雇用者	計
食品・飲料	60.8	20.2	18.9	100.0	21.1	7.7	71.0	100.0
一般(雑貨, 布地)	29.5	11.9	58.5	100.0	12.7	2.1	85.1	100.0
衣服・靴	33.7	11.8	54.3	100.0	11.9	1.9	86.1	100.0
車両	15.3	2.9	81.7	100.0	3.1	0.3	96.5	100.0
機械	9.7	1.0	89.2	100.0	9.6	2.7	87.6	100.0
製材その他の建築資材	36.5	4.9	58.5	100.0	22.1	8.4	69.3	100.0
金物・鉛板・建築用電気器具	23.3	7.5	69.1	100.0	8.7	0.7	90.5	100.0
家具・調度	17.7	5.4	76.7	100.0	5.0	0.9	94.0	100.0
農畜産物	35.3	12.0	52.6	100.0	17.3	5.4	77.1	100.0
化学・工業製品	0.0	0.0	100.0	100.0	6.7	0.4	92.8	100.0
燃料	17.5	4.9	77.5	100.0	1.1	0.9	97.9	100.0
繊維品(縫製済製品を除く)	27.6	23.4	48.9	100.0	6.6	0.2	93.1	100.0
鉱物・金属	7.5	0.0	92.5	100.0	16.1	5.6	78.2	100.0
薬品・化粧品	24.4	7.2	68.2	100.0	3.5	0.8	95.6	100.0
その他	31.1	13.6	55.1	100.0	6.1	5.0	88.8	100.0
計	42.3	14.3	43.3	100.0	13.5	4.3	83.1	100.0

(出所) DANE, *Muestra de comercio interior, 1967*, ボゴタ, 1970年, 31~32ページ。

(注) 数字は原表どおり。

第7表 家計調査を用いた都市インフォーマル・セクター測定指標

(%)

調 査 期 間	1976(3~4月)	1978(4月)	1980(3月)
全就業人口における家事サービス業	10.25	7.73	7.06
全就業人口における自営業 ²⁾	20.21	20.12	22.14
全就業人口における家事サービス業および自営業	32.05	29.37	31.13
全製造業人口における自営業	17.24	14.36	16.68
全商業人口における自営業	36.37	35.48	39.09
全製造業・商業人口における自営業	26.20	24.50	27.59

(出所) Kugler, W. B., "Estudios, programas y políticas del 'sector informal urbano' en Colombia,"

Revista de planeación y desarrollo, 第14巻第3号, 1982年9~12月, 78ページ。

(注) 1) 家計調査(encuesta nacional de hogares) 第10, 18, 26各期。

2) 専門職, 技術職, 上級公務員を除く。

他の三つの指標(2)自営業, (3)無報酬の家族労働者, (4)家事サービス業)にその機能が期待された。しかし, 直接的な関係を示唆するまでには至らなかった。

要するに, 都市の各産業部門に均等に指標を適用しようとするならば, 部門別雇用構造における三つの基本的統計, すなわち, 「職業別」, 「就業上の地位別」, 「事業所規模別」の各統計が一貫して整い, 相互に関連集計が可能でなければ, イン

フォーマル・セクターの現実的な規模の測定は難しいと思われる。

3. 分析上の問題点

本節ではこれまでコロンビアにおけるインフォーマル・セクターの把握を試みたが, その定義づけと測定方法については, 分析上次のような問題点が指摘される。

まず第1に資料上の限界がある。すなわち仮に測定上統一的な操作上の定義を設けたとしても活

用し得るデータが揃わない。これは途上国研究においては、今日までのところ避け難い現実である。だがむしろ、資料の限界に合わせてインフォーマル・セクターの決定基準が設定され、事例ごとの相違が著しいという傾向にも留意すべきであろう。たとえば、従業員規模の指標についていえば、コロンビアでは「10人未満」が判別基準とされているが、パラグアイやエルサルバドルの事例では「5人未満」の基準が用いられている^(註6)。

次は、概念定義に関わるより本質的な問題である。PINでは4指標が並列的に用いられ、4者の総計がインフォーマル・セクターと解釈されている。そして筆者が行なった測定作業も、この4指標を検討するためのものであった。だが、「職業」や「就業上の地位」における指標は明らかに労働力の特徴(属性)を表わすもので、「事業所規模」の指標と独立的に扱うことは、「操作上の定義」と「属性分析」の混同ではないか、と考えられる。

第3の問題点は、上記の指標を用いてもなお、あるいはそれゆえに範囲の確定ができないことである。つまり、暫定的に「10人未満の事業所」を目安として「フォーマル」、「インフォーマル」とに大別したが、10人以上の、より大きな事業所規模のフォーマル・セクターにも、インフォーマルの性格(雇用の不安定性、低い所得水準、労働条件の不備、等)をもつ場合があり、この側面の把握ができない。また反対に、たとえばインフォーマルと呼ぶべき零細規模の自営業者が、フォーマル・セクターの平均的所得より高い所得水準にある場合の把握もできないのである。

ここまでくると、もはや“informality”(インフォーマルとは)の本質的意味を問う議論になる。そもそもこの“informality”の定義が不明確であるうに、「操作上の定義」を導入せざるを得ない

ため、混乱が生ずるのである^(註7)。この疑問点を明らかにするために、次に労働法と賃金の側面をとり上げ、両者が本質的定義の代替として、操作上の定義に対する補足的要因となり得るかどうかを検討することにしよう。

4. 補足的要因

(1) 労働法

主として労働条件や法的保護等、制度面からインフォーマル・セクターを捉えるために若干の労働法の考察を行なう。

コロンビアでは、1950年に制定された「労働基本法典」(Código Sustantivo del Trabajo)が、労働に関する諸規定の土台となっている(以後、修正・補足が度々繰り返されている)。内容は、(イ)雇用契約、(ロ)労働者の保護と労働条件、(ハ)社会保障、(ニ)労働争議・組合に関する諸規定、等から構成されている。

インフォーマル・セクターとの関連で重要なのは、適用範囲から除かれる対象の内訳である。まず雇用契約については、5人未満の従業員規模の事業所(企業)に対しては規定がない。労働条件に関する「労働諸規則」の条項では、適用範囲に「商業では5人以上、製造業は10人以上、農業は20人以上の、各々常雇の就業者を有する経営体であること」という制限が設けられている。

また労働組合の結成条件として、「25人以上の就業者の確保」が定められている^(註8)。

さらに社会保障については、1946年法令第90号によりコロンビア社会保険局(Instituto Colombiano de Seguros Sociales. ICSS と略)が設立され、強制保険制度が義務づけられている。被保険者は労働者個人であるが、各企業は総賃金の一定割合(約5%)を分担金として納付する義務がある。しかしこの保険制度も年間労働日数が90日を超えない臨時・季節的雇用者は対象外となる。また

ICSS では被保険者を所得水準によって分類しており、一定の水準に達しない労働者の加盟は自由選択に委ねられている。

特に注目したいのは、その他諸手当や労災保障、年金制度の適用から除外されるか、あるいは制限が設けられている部門についてである。これらの対象として共通するのは次の4者である。

- (イ) 家族のみが従事する自営業。
- (ロ) 臨時または季節的雇用者。
- (ハ) 家族従業員以外の従業員が5人未満である手工業。
- (ニ) 家事サービス業。

以上から示唆されるのは、PINであげられたインフォーマル・セクターの決定基準に、労働法適用の例外となる部分が、ほぼ該当する点である。ゆえに、先述した同セクターが「不安定」で、「法的措置の枠外にある」^(注9) という本質的概念定義が、コロンビアの場合では有効であることが確認されたといえる。

(2) 法定最低賃金

インフォーマル・セクターの特徴のひとつに、「所得水準の低さ」があった。これを賃金水準に置き換えるならば「法定最低賃金」^(注10) が代替的な決定基準となろう。そこで、法定最低賃金以下の賃金を得る都市労働者をインフォーマル・セクターと見なし得るかどうか、検討する。

都市の最低賃金以下の所得者層は、1970~74年では全都市就業人口の15.8%に相当する。農村部と比べればシェアは小さいが増加の傾向にある(第8表)。また1972~78年間の首都ボゴタの例では、同じ所得者層が30%以上を占める。4大都市、7大都市全体の場合でも同様に3割近くの高い比率を示し、拡大の傾向にある(第9表)。

ただし、以上の考察を1970年代のインフォーマ

第8表 法定最低賃金以下の所得層(1970~74年)

(単位:人)

	都 市		農 村
	④最低賃金以下の就業者数	⑤うち、最低賃金に達しない就業者数	最低賃金以下の就業者数
1970(6~7月)	504,366	303,423	1,548,304
1971(6~7月)	539,390	324,494	1,783,726
1972(6~7月)	574,414	345,564	1,727,722
1973(6~7月)	609,438	366,634	1,605,287
1974(6~7月)	644,462	387,704	1,686,163
全就業人口に占める割合(1970~74年平均)(%)	15.8	9.5	60.2

(出所) Mattos P., G. A., "Estimación de la cobertura del salario mínimo y cumplimiento de la legislación," *Revista de planeación y desarrollo*, 第7巻第2号, 1975年7~12月, 108, 111ページ。

(注) ④=最低賃金取得者+⑤最低賃金に達しない所得層。

第9表 法定最低賃金以下の報酬を得る労働人口の割合(%)

	ボゴタ	4大都市 ¹⁾	7大都市 ²⁾
1972(8月)	31.8	—	—
1974(6月)	34.1	33.9	—
1976(4月)	31.4	28.8	29.6
1978(4月)	37.1	33.1	33.7

(出所) DNP, *Plan de integración nacional 1979-82, Tomo II*, ボゴタ, 1980年, 347ページ
(原資料は DANE, *Encuesta nacional de hogares*, ボゴタ, 第6, 7, 10, 18各期)。

(注) 1) ボゴタ, バランキージャ, カリ, メデルリン。

2) 1)の4都市と, プカラマンガ, マニサーレス, パスト。

ル・セクターの拡大と直結させることは難しい。同セクターの所得水準(あるいは賃金)別構成ないしは所得階層別の職業・就業上の地位別内訳を示す対照事例が必要であろう。

このような都市労働者の賃金、世帯収入の構造を、所得分配研究の分野で家計調査分析を主体として行なった例に、モハン(R. Mohan)やウルテア(M. Urrutia)の研究がある(第10表)^(注11)。

第10表 ボゴタにおける職業別平均所得¹⁾と就業者分布

職業分類 ²⁾	1973 ³⁾					1977 ³⁾				
	男子		女子		全体の 就業者 分布 (%)	男子		女子		全体の 就業者 分布 (%)
	平均所得 (ペソ)	就業者分 布 (%)	平均所得 (ペソ)	就業者分 布 (%)		平均所得 (ペソ)	就業者分 布 (%)	平均所得 (ペソ)	就業者分 布 (%)	
専門・技術職	6,090	8.3	2,740	8.0	8.2	11,921	12.0	6,197	9.0	10.9
行政・管理	9,412	2.1	3,692	0.5	1.6	13,993	4.6	5,309	0.7	3.1
事務・タイピスト	2,136	10.3	1,760	17.4	12.7	4,390	11.7	3,600	18.8	14.4
卸売・小売業(店主・支配人)	3,338	7.8	1,736	3.8	6.5	7,734	7.7	3,470	5.2	6.8
店員その他販売類似業	2,059	8.6	743	7.9	8.4	4,794	8.9	1,911	9.0	8.9
サービス業(家事サービス業を除く)	1,416	7.1	807	14.0	9.4	3,055	7.9	1,971	17.1	11.4
家事サービス業	537	0.5	364	30.4	10.6	1,731	0.1	2,279	24.4	9.3
農業労働者	2,698	1.9	3,032	0.2	1.3	8,033	1.7	3,038	0.5	1.2
製造業監督	1,325	5.1	851	3.5	4.6	6,314	1.0	4,795	0.3	0.7
製造業労働者	1,279	27.2	810	14.1	22.7	3,151	28.2	1,896	15.0	23.2
建設業労働者	968	10.8	487	0.1	7.2	2,226	8.2	1,800	(n.s.)	5.1
運輸業労働者	1,389	8.3	1,408	0.0	5.5	3,558	7.5	n.a.	n.a.	4.7
その他	701	2.1	597	0.0	1.4	2,345	(n.s.)	(n.s.)	(n.s.)	0.4
計 / 平均	2,166	100.0	1,043	100.0	100.0	5,402	100.0	2,828	100.0	100.0
全就業者数(1,000人)		436		223	659		733		442	1,175
有効サンプル数(人)		37,455		17,456	53,911		3,371		2,039	5,410

(出所) Urrutia, M., *Winners and Losers in Colombia's Economic Growth of the 1970s*, ニューヨーク, Oxford University Press, 1985年, 20~21ページ。

(注) 1) 月収。当年価格。

2) ILO コード番号に準拠。

3) 1973年は全国人口センサス, 77年は第15期家計調査のデータが基盤である。数字は原表どおり。

5. 1984年の DANE の試み

1970年代の分析を通じて問題にされ続けた“informality”を測る指標上の限界は基本的には克服されぬまま、インフォーマル・セクターのカテゴリーは80年代現在まで継承されている。

1984年、国家統計局 (Departamento Nacional de Estadística. DANE と略) が主要都市部対象の家計調査を用いて行なった、インフォーマル・セクターの特徴分析は、同セクターの体系的評価を試みた例であり、それ以前のデータ分析の欠陥を若干改善している。具体的には同年6月実施の家計調査の質問票に、インフォーマル・セクターに関する操作上の定義を含む質問事項を加え、そこから把握されるインフォーマルな就業人口とその他の属性変数とをクロス集計するという方法をとった。

定義上の決定基準は PIN で示された4項目とおおむね重なるが、新たに次の5項目とされた。

- (1) 無報酬の家族労働者。
- (2) 家事サービス業。
- (3) 専門職を除く自営業者。
- (4) 従業員10人以下の事業所の雇用者。
- (5) 従業員10人以下の事業所の所有者と雇用主。

以上の総就業人口がインフォーマル・セクターと捉えられ、1984年6月の測定では主要4都市の全就業人口のうち53.9%を占めた。その産業別構成、および属性分析の結果は以下のとおりである(第11, 12表)。

(1) 産業別構成: インフォーマル・セクター全体における分布は、商業(35.5%), サービス業(28.0

第11表 インフォーマル・セクターとフォーマル・セクターの産業部門別分布（4大都市，1984年6月調べ）
（%）

産業部門	男 子				女 子				全 体				全体の産業別分布
	インフォーマル・セクター		フォーマル・セクター		インフォーマル・セクター		フォーマル・セクター		インフォーマル・セクター		フォーマル・セクター		
	産業別分布	部門内比率	産業別分布	部門内比率	産業別分布	部門内比率	産業別分布	部門内比率	産業別分布	部門内比率	産業別分布	部門内比率	
農牧業	1.6	61.4	1.1	38.6	0.2	18.8	1.1	81.2	1.0	52.4	1.1	47.6	1.0
鉱業	0.1	12.0	1.0	88.0	0.01	5.3	0.5	94.7	0.1	10.7	0.8	89.3	0.4
製造業	18.8	39.9	30.4	60.1	19.2	48.8	27.3	51.2	19.0	43.1	29.3	56.9	23.7
電気・ガス・水道	0.03	2.2	1.9	97.8	—	—	0.4	100.0	0.02	1.9	1.4	98.1	0.6
建設業	11.3	56.6	9.2	43.4	0.5	33.7	1.5	66.3	6.9	55.4	6.5	44.6	6.7
商業・レストラン・ホテル	35.7	76.3	11.8	23.7	35.3	72.6	18.2	27.4	35.5	74.8	14.0	25.2	25.6
運輸・通信	9.1	54.7	8.1	45.3	0.6	19.2	3.6	80.8	5.7	50.4	6.5	49.6	6.1
金融業	4.1	27.0	11.9	73.0	3.1	27.1	11.3	72.9	3.7	27.0	11.7	73.0	7.4
サービス業	19.2	45.7	24.5	54.3	41.0	60.5	36.3	39.5	28.0	53.4	28.6	46.6	28.3
計	100.0	51.7	100.0	48.3	100.0	57.5	100.0	42.5	100.0	53.9	100.0	46.1	100.0

（出所） SENALDE, *Diagnóstico del mercado del país con especial énfasis en el sector informal de la economía*, ボゴタ, 1984年, 付表より作成。

（注） 数字は原表どおり。

第12表 インフォーマル・セクターとフォーマル・セクターの教育水準別分布（4大都市，1984年6月調べ）
（%）

教育水準	男 子				女 子				全 体				全体の教育水準別分布
	インフォーマル・セクター		フォーマル・セクター		インフォーマル・セクター		フォーマル・セクター		インフォーマル・セクター		フォーマル・セクター		
	教育水準別分布	* 教育水準別分布	教育水準別分布	* 教育水準別分布	教育水準別分布	* 教育水準別分布	教育水準別分布	* 教育水準別分布	教育水準別分布	* 教育水準別分布	教育水準別分布	* 教育水準別分布	
無就学	3.9	70.3	1.8	29.7	6.9	90.9	0.9	9.1	5.1	80.2	1.5	19.8	3.4
初等教育	45.0	62.9	28.5	37.1	50.0	77.6	19.5	22.4	47.0	68.4	25.4	31.6	37.0
中等教育	43.9	50.9	45.4	49.1	37.9	49.9	51.5	50.1	41.5	50.5	47.5	54.9	44.3
高等教育	7.2	24.2	24.3	75.8	5.2	20.1	28.1	79.9	6.4	22.7	25.6	77.3	15.3
計	100.0	51.7	100.0	48.3	100.0	57.5	100.0	42.5	100.0	53.9	100.0	46.1	100.0

（出所） 第11表と同じ。

（注） * 各教育水準においてインフォーマル・セクター，フォーマル・セクターの占める比率。

5.6%、製造業(19.0%)の順で高い。また4大都市の産業別総就業人口に占めるインフォーマル・セクターの割合は、商業(74.8%)、建設業(55.4%)、サービス業(53.4%)、製造業(43.1%)である。

(2) 性別：女子の就業人口に占める割合の方が高い(女子57.5%、男子51.7%)。

(3) 年齢層：若い年齢層に集中している(69.9%が20~49歳)。

(4) 教育水準：フォーマル・セクターと比べ低

い。初等教育以下の層が全インフォーマル・セクターの52.1%を占める。だが中等教育までの層は両セクターとも40%を上回る。

(5) 転職率：勤続4年以上を定着化の目安とすれば、両セクターとも同様の傾向を示す(インフォーマル・セクター40.7%、フォーマル・セクター46.1%)。しかし1年未満の転職率はインフォーマル・セクターで高く(27.7%)、特に女子が32.4%と高い。

(6) 所得水準：インフォーマル・セクターのう

ち51.2%が最低賃金未満であり、女子では66.9%、男子では40.6%となる。

(7) 就業場所：インフォーマル・セクターのうち、一定の就業場所をもつものは37.7%にしか満たない(自宅30.0%、他人の住居12.4%、街頭9.0%)。

(8) 従業員規模：個人就労の場合がもっとも多く(44.0%)、2～5人規模がこれに続く(41.8%)。

(9) 労働時間：週当たり6～7日実働する率が高い。

(10) 経営形態：インフォーマル・セクターの96.5%までが、世帯主とその家族・親戚による家族的経営を行なっている。

以上の集計結果から指摘したい点は、第1に所得水準との関連が分析されたことである。最低賃金の尺度の有効性が試みられたことになる。第2に、転職率の高さから、同セクターの「不安定性」が確認された。第3に、家族的経営の性格が強いことから、インフォーマルな経済活動の単位を、「世帯」に充当して把握できるであろうという説論が出されたことである。最後に、全体的にインフォーマル・セクター内の女子労働力の比重が大きく、かつその“informality”が高いことが明らかにされた点に留意したい。女子労働力の考察は、今後の分析のキーファクターとなるであろう。

(注1) カグラの紹介によれば、これ以前に以下の事例研究が1970年代のインフォーマル・セクター研究の先駆として挙げられる。Parra, E., F. de Roux 他, *Empresas comunitarias urbanas*, ボゴタ, CINEP, 1974年/OFISEL Ltda., *El sector informal en la economía de Bogotá*, ジュネーヴ, WEP-OIT, 1977年/Bromley, R., “The Locational Behaviour of Colombian Urban Street Traders: Observations and Hypotheses,” W. M. Deneran 編, *The Role of Geographical Research in Latin American Research*, マンシー, Conference of Latin American Geographers, 1978年/Birkbeck, C., “Self-employed

Proletarians in an Informal Factory: The Case of Cali's Garbage Dump,” *World Development*, 第6巻第9・10号, 1978年9・10月/Kugler, B.; H. I. de Gómez, *Educación y mercado de trabajo urbano en Colombia*, (CCRP Monografías 10), ボゴタ, CCRP, 1979年/Ayala, U.; N. Rey de Marulanda, “La reproducción de la fuerza de trabajo en las grandes ciudades colombianas,” *Revista desarrollo y sociedad*, 第1号, 1979年1月, 等(ただし前者3点については筆者は未入手)。いずれも「近代的-非近代的」あるいは「資本主義的-非資本主義的」の二分法を用い、生産様式における2部門化を行なっている。また、PINに先立つ「格差是正のための計画」(Para cerrar la brecha, 1975-78)では、「都市周縁的部門」という表現がある。

(注2) 第II節(注9)参照。「近代部門」はここでは「フォーマル・セクター」と同義と考えられるが、原文“sector moderno”に忠実に訳出した。

(注3) たとえば「零細企業開発計画」(Plan de desarrollo de microempresas)などにこの考え方は生かされている。

(注4) DANE, *Encuesta nacional de hogares*, ボゴタ, 1978年。主要7都市対象。

(注5) この収集方法は、全国各県(departamento)における78の市町区(municipio)を選択し、その行政区内で商業活動を主体に行なっている企業を選抜・登録し、訪問面接調査を実施する、という過程をとっている。

(注6) PREALC によるアスンシオン市の調査(1973年)とサンサルバドル市の調査(1974年)。従業員数規模のほか、前者は「自営及び個人業者、臨時雇用者、家事労働者」を、後者は「家事サービス業、臨時雇用者、就業年数13年未満の自営業者」等を判別項目としている。Raczynski, 前掲論文, 40ページ。

(注7) たとえば、所得水準の逆転を矛盾と捉えるのは、「インフォーマル・セクターの所得水準は決まってフォーマル・セクターよりも低い」という前提が先行しているだけかもしれない。この前提となる命題が必ずしも正しくないとするれば、所得水準を主要な決定基準としない理由が成り立つであろう。

(注8) この条件のためか、コロンビアの労働組合の組織率は全体で18% (1983年)と低い。

(注9) ここで筆者がとらえる「法的措置の枠外」とは、法的許認可、規制、保護等一切の法的規定の対象外に置かれているという意味である。したがって、前述した「保護を受けていない」(unprotected)と「非合法的」(illegal)の両方の意味を含む。

(注10) コロンビアに最低賃金制が導入されたのは1950年に遡るが、全国に統一賃金水準が適用されたのは1956年9月までである。以降、地域・企業規模・活動分野別に複数の賃金体系が用いられ、変更を繰り返した後、1974年1月、鉱業を含む第一次産業部門とそれ以外の部門に対する2種類に統一された。この分類はほぼ「農村部の最低賃金」と「都市部の最低賃金」と見なすことができる。後者は同年11月、さらに「より進んだ地域」と「遅れた地域」とに分けられ、1979年まで3種類の賃金水準が適用された。

(注11) 1973年については、都市の職業別所得は、家事サービス業と建設業が極端に低い。1977年は、女子の家事サービス業の水準が若干上昇したことが、農業部門の水準が著しく向上したことがわかる。全体に商業・サービス業部門の所得水準が低く、特に女子の場合顕著である。

むすびにかえて ——問題と展望——

以上、1970年代を中心に「インフォーマル・セクター論」の流れを追い、コロンビアの事例で具体的な考察を行なった。本稿を通じて明らかのように、インフォーマル・セクター論には依然として未確定な部分が多く、結論的評価を下す段階に達してはいない。ここではコロンビアの事例における問題点を整理し直し、今後の分析の方向を示唆するにとどめたい。

コロンビアの事例において特に指摘されるのは、主として以下の3点である。

第1に、カテゴリーとしての定着化が評価されることである。すなわち、「インフォーマル・セク

ター」称を用いる場合、本質的定義と操作上の定義との間に存在する乖離によって、必ず何がしかの条件や制限が付くが、同セクターのカテゴリーは、現代の途上国社会の都市経済活動・雇用部門における重要な構成要素として定着したと言える。適用される決定基準も、マクロな統計分析においては一般化してきた。そしてこの測定方法に従って計上された同セクターの存在規模は、1970~80年代にかけて拡大を続けているのである。

第2は定義上の混乱の問題である。すでに述べたように、操作上の定義であるとはいえ、PINで設定された決定基準には、定義と属性の混同がみられる。これは1980年代も抜本的には改善されていない。しかし視点を変えれば、これは使用データの性格と制約のために、むしろ属性分析を主体とした方法でないと、インフォーマル・セクターの把握は難しいことを示唆していると考えられる。

第3の問題点は、賃金・所得水準の分析の欠落である。賃金や所得水準という要素は、労働力の質と雇用の条件を測る際に不可欠である。したがってインフォーマル・セクターの操作上の定義として所得水準からの決定基準が、データ上の制約のゆえに欠落しているのは大いに問題である。

1970年代を通じて「低所得」という特徴が、「最低賃金水準以下」という指標によって取り上げられ、1984年のDANEの分析では所得水準に関する集計も加えられてはいる。だがその一方で、インフォーマル・セクターの所得が必ずしもフォーマル・セクターの水準を下回るとはかぎらない、という指摘^(注1)にどう対処してゆくか。この点は、インフォーマル・セクターの過小評価の問題も含めて検討すべきであろう。いずれにせよ、所得水準分析の不備は、同セクターの把握を困難にしてい

る大きな原因のひとつである。

「インフォーマル・セクター論」にはさまざまな点で分析上の限界が伴うが、その大半は不可避免のかつ恒常的に存在する問題である。ゆえに同セクターの量的把握に厳密性を求め、概念定義・測定方法についてこれ以上議論を続けることは不毛であろう。しかしこれを無視すれば逆に諸概念の混乱、分析視点の散逸を招くであろう。したがって以上の限界を認識したうえでインフォーマル・セクター概念を用いることが望ましい。

一方、インフォーマル・セクター自体は継続的に再生産される部門であり、かつ不均衡な発展過程においては極端に拡大し、都市雇用構造に大きな影響を与えているのも事実である。この認識にもとづくかぎり、今後も「いわゆる都市インフォーマル・セクター」というかっこ付であり続けたとしても、それは単に概念体系が確立されにくいということであって、問題としての重要性は決して軽減されたわけではない。

操作上の定義づけには職種・就業上の地位等の複数の決定基準に依拠せざるを得ないとしても、本質的には、“informality”は「法的保護の枠外」、「不安定」、「未組織」、等といった、公式統計や法規の枠外に存在する部門を意味し、この解釈にの

った「残差」として捉えられるべきである。

以上の見解に立って、同セクター概念を積極的に分析に用いるならば、今後はなお一層、フォーマル・セクターとの相互関係においてその考察を進めるべきであろう。そしてその相互関係を通じてインフォーマル・セクターがどのように都市の生産活動に寄与し、あるいは搾取されているのか。さらにそれが都市全体の所得分配の実質的是正にどんな作用をもつのか。このような分析と議論の方向が、本来の在り方と考えられる。

(注1) この点について、たとえばブロムレイは、そのフォーマル-インフォーマルの2部門モデルの批判において、次のように述べている。「インフォーマル・セクターに働く者すべてが貧困であるとは限らず、また貧しい者すべてが必ずしもインフォーマル・セクターで働いているわけでもない。(中略)ほとんどの国で、ほぼ、あるいは全く労働保護を受けていない状態で働く、多くの低報酬フォーマル・セクター労働者が存在するのである」(Bromley, “Introduction-The Urban……,” 1035ページ)。

また、ラスジンスキーも同様に「最も貧困な状態にある人口がインフォーマル・セクターに属する割合は高いが、最低所得人口とインフォーマル・セクターとを同一範疇と見なすことは不可能である」と指摘している(Raczynski, D., “Sector informal urbano: algunos problemas conceptuales,” V. E. Tokman, *El subempleo en América Latina*, プエノスアイレス, CLACSO, 1979年, 36ページ)。

(アジア経済研究所中南米総合研究プロジェクト・チーム)